

【重要】参加宿泊施設における当事業の流れ**1 参加申込**

- 参加申込書をメール又は郵送で事務局へ送付します。
郵送の場合は、併せて事務局で電話連絡をお願いします。

2 参加確定

- 参加申込の受領後に内容の確認が行われ、参加確定した宿泊施設は、熊本県観光連盟ホームページのサイトに掲載されます。
 - ▶ 3/14 (日) 12:00 までに到着分 (掲載予定 : 3/16 (火))
以降は、随時、掲載いたします。
- 当ホームページでの公開をもって参加確定となりますので、当ホームページにおいて貴宿泊施設が掲載されていることをご確認ください。
- また、各手続きや実施要項等の詳細については、事務局からメール又は郵送でご案内します。
- 参加にあたって、参加宿泊施設規約に基づき「くまもつと感染防止取組宣言」による感染防止対策の実施及び確認を行ってください。

3 事業準備

- 利用者が宿泊当日に持ってくる資料を忘れることも想定されます。
下記の書類をフロント等に用意していただくよう、よろしくをお願いします。
 - ① 宿泊料金割引申請書兼宣言書
(その他周知用)
 - ・ 宿泊旅行時の感染リスクを下げる 4 つのステップ
 - ・ 会食時の感染リスクを下げる 4 つのステップ

4 事業開始

予約受付期間 : 3/16 (火) ~ 4/28 (水)

宿泊対象期間 : 3/16 (火) ~ 4/28 (水)

- 宿泊者に直接助成金が給付されることはありません。宿泊施設が割引価格で販売を行い、割引額分について事務局に助成金請求を行い、各宿泊施設が割引額分の助成金の交付を受けます。
- 事業割引は、宿泊を伴う費用のみが対象であり、日帰り料金やキャンセル料金等は対象となりません。キャンセル料が発生する場合、全額宿泊者への請求となります。

5 宿泊者による「宿泊料金割引申請書」受領

- 当事業を利用する宿泊の場合、宿泊者は宿泊施設に「宿泊料金割引申請書兼宣言書」を提出しますので、宿泊施設は宿泊者から受領してください。宿泊者には、「宿泊旅行時の感染リスクを下げる4つのステップ」及び「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」の周知をお願いします。

6 助成金請求、交付

- 割引となった額については、当事業の事務局へ助成請求を行います。宿泊者の割引申請書兼宣言書、施設の助成金請求書等を提出してください。
(助成金額振込例)
 - ▶ 3/16 (火) ~3/23 (火) 請求分 (助成金振込予定 3/29~4/2)
 - ▶ 4/23 (金) ~4/28 (水) 請求分 (助成金振込予定 5/6~5/11)
- 助成金の請求方法等については、宿泊施設向けマニュアルが別途提供されますので、詳細についてはマニュアルを参照してください。

7 その他

- 当事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しています。そのため、国の会計検査の対象になることを申し添えます。

【お問い合わせ先】

「くまもと再発見の旅」事務局

TEL: 096-312-1131 (9:00~17:00)

メール: info@kumamoto-tomarou2021.com